

平成 26 年度 第 6 回 タウンミーティング 議事録

【開催日時】平成 27 年 2 月 18 日（水）午前 10 時～11 時 40 分

【会 場】ゆいまーる習志野

【申込団体】NPO 法人 習志野市手をつなぐ育成会

【参加者数】14 名（市長、市職員を除く。）

（１）手をつなぐ育成会 代表あいさつ

（２）市長あいさつ

皆さん、こんにちは。今日はタウンミーティングにお申し込みをいただきまして、誠にありがとうございます。

このタウンミーティングは、市の施策のひとつです。今日は皆さんにぜひこの時間を有効に使っていただき、また、私もいろいろと皆さんと意見を重ねる中で、この成果を市政に生かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今日は「知的障がい者が地域で共生できるまちづくり」について、というテーマをいただいております。

その中で、「健康なまちづくり条例について」と、それに対する施策、特に「グループホーム関係の施策について」ということでいただいておりますので、これから順番にお話をさせていただきます。その前に習志野市の概況と、今、私どもが何を基に考えているのか、というようなことについて、若干お話をします。

習志野市の概況ですが、昨年、市制 60 周年を迎えました。今年は 61 年目ということでありますが、実は今年も 60 年ぶりの出来事があります。今年は、まず 4 月に「4 年に一度の統一地方選挙」があつて、そして 10 月に「5 年に一度の国勢調査」があつて、そして 11 月に「6 年に一度の下総三山の七年祭」があります。この七年祭は、数え年で 7 年という意味です。これら 3 つの大イベントが、「同一年で行われるのは 60 年ぶり」なのです。60 年ぶりということは、前は昭和 30 年に行われたということになります。昭和 29 年に習志野市が産声を上げて、その翌年の再現が今年なわけですが、今と昔では何が一緒に何が違うのか、興味深いです。

統一地方選挙は皆さんで考え議論する機会、国勢調査は、市民全員が協力をしていただかないとまらない基幹調査、そして、七年祭は、ふるさと意識を存分に醸成していただく機会ということであり、“60 周年式典の第 2 部”という感じで、市民の皆さんに大いに祝い、にぎわっていただく年なのかな、と思っているところです。

習志野市は御案内のように、県内で 2 番目に面積の小さな市です。しかしながら、人口は県内で 10 番目に多い市であります。そのため、人口密度は県内で 3 番目に高い市なのです。ちなみに、1 位は浦安市、2 位は市川市、そして 3 位が習志野市。4 位が松戸市、5 位

が船橋市です。

私としてはこの「コンパクトなまち」という特徴をとらえ、「結束力を十分に発揮できるまち」であると考えております。今日、こうして皆さんとお話できるのも、そういうことが大きいのではないかと思います。

ちなみに、隣の千葉市は人口が 96 万人、隣の船橋市は 60 万人、八千代市は約 20 万人ですから、「市民の皆さんと市長との距離感」ということで言うと、習志野市が一番身近です。なお面積、人口で同規模なのは、千葉市の稲毛区です。

今、少子高齢化の流れの中で、財政が非常に厳しい状況です。このことについて若干お話をさせていただきます。

習志野市の少子高齢化の現状であります。人口が約 16 万 7,000 人で、これを年代別に分けてみますと、今、最も多い世代は私たち昭和 47 年度生まれで、唯一 3,000 人います。40 歳代の人口が大体 2,500 人から 3,000 人となっています。次に多い世代は 65 歳前後の方々と、2,300 人から 2,800 人です。

40 歳から 65 歳の間は 25 年の間があるわけですが、お分かりのように、いわゆる“団塊の世代”の方々はとても多く、その団塊の世代の“ジュニア”である私たちは、さらに多くなっているわけです。

問題は 40 歳より 25 年若い 15 歳、私たちの子どもの世代の人口が、1,300 人から 1,800 人となっていることです。15 歳ぴったりの人口で言うと 1,600 人位だったかと思います。「少子高齢化社会」の問題は、“少子化”です。

経済指標上の人口を表す時、0 歳から 14 歳が「年少人口」、15 歳から 64 歳が「生産年齢人口」、そして 65 歳以上が「老年人口」といいます。

このうち、「生産年齢人口」というのは何かというと、読んで字のごとく、あらゆるものを生産する人口です。これは端的に言うと、中心的に納税をしていただける人の数です。生産活動には税が伴います。私たちが物を買うことによって、お店が税金を払います。私たちはお給料をもらうことによって、税金を払います。言い換えると、生産年齢人口というのは税金を担う、これを専門用語で「担税」と言いますが、その人口です。

一方で「年少人口」と「老年人口」というのは、それに対して「従属人口」と言いまして、税を担っている生産年齢人口に頼っている年代です。例えば、主に生産年齢人口が納めている税金によって子育て支援策、そして高齢者支援策が行われています。年少人口の方々は働いていませんので、納税することができません。また、65 歳以上の方々は、納税されている方もいらっしゃいますが、定年を迎え、納税されていない方の方が多くなります。

税金を納めている方々が、基本的にはこの老年人口と年少人口の部分を支えているということになります。

25 年前、1990 年は、今、65 歳の方々が 40 歳で、40 歳が 15 歳でした。1990 年はバブルの最中で、1980 年代から 1990 年代というのは、今より株価が断然に高いですし、経済状況

がとても良かった。その理由の一つとして大きかったのは、生産年齢人口がとても多かったことです。65 歳以上の老年人口の比率は 7%でした。それが今は 25%です。約 3 倍強になっています。

25 年後の話をしますと、65 歳の方が 90 歳、40 歳が 65 歳、そして今 15 歳の子どもたちが 40 歳ということになります。“団塊の世代”とその“団塊ジュニア”が「支えられる側」に入っていくわけです。ということは“年少・老年人口”に対し“生産年齢人口”が少なくなってしまう可能性があるのです。税収が少なくなりますから、当然その差額を埋めなければいけない。埋めないで済む方法は何かと言ったら、今やっている事業をやめてしまうことです。

しかし、そういうわけにはいかないのです、どうするかと言うと、いわゆる“借金”です。そういうことで、今、国と地方で 1,000 兆円を超えている借金がありますが、これが 25 年後は 8,000 兆円とか、40 年後には 1 京円という借金になると言われています。そんな予測ができているのであれば、もっとしっかり対策すればいいじゃないかと思われるかもしれませんが、そうすると、当然、税金を上げるか、今やっている事業を止めるか、ということがメインになってしまいます。それを皆さんが許してくれるのであれば、たぶん数字は解消できると思います。

しかし、絶妙なバランスを保ちながら、先ほどお話したような推計が出ているにもかかわらず、債務に頼らざるを得ない現状があるのです。

もうひとつ大きな別の課題があります。それが公共施設の問題です。習志野市内にある公共施設は、団塊の世代の皆さんが中心になって高度経済成長が進んでいる時に、集中して建ちました。公共施設は、広い意味では橋や道路、下水道管なども含みます。建物には寿命があります。当時の建物は大体 50 年から 60 年と言われております。それが今、一斉に寿命を迎えている、あるいは近々迎えるという状況です。ですから、その対策をしなくてはなりません。

したがって、今申し上げましたように、これからどんどん子ども対策、高齢者対策に掛かるお金が増えていく一方で、税を担っていく方が減っていく。その状況にプラスして、公共施設を建て替えていかななくてはいけないという作業が出てくる。そこで、今、習志野市では、御存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、施設を統合するなどして、とにかく建て替え費用や更新費用、維持管理費用を抑えて対応していくための『公共施設再生計画』を作成しています。

福祉に関するお金はどんどん増えていきます。しかし、収入は減ってきます。それをいかに担保できるかと言ったら、公共施設で調整していくしかない。そうした考えに基づいたものが公共施設再生計画で、これはあくまでも財政健全化に資する施策ということです。

そういうことを頭の中に入れておいていただきまして、今度は福祉の話になります。

(3) テーマについての意見交換

知的障がい者が地域で共生できるまちづくり

これまで習志野市の市長は、白鳥さん、大塚さん、吉野さん、三上さん、荒木さんときて、私が第 6 代目の市長になります。特に高度経済成長期、吉野市長の時代に「文教住宅都市憲章」を掲げました。

ちなみに、習志野市というのは、人口の割に公共施設がとて多いまちです。吉野さんの政策は、公助の力を多く用いる手法でしたので、公共施設をたくさんつくり、また近隣にはない公立幼稚園もたくさんつくって、まちづくりを発展させてきました。その結果、人をたくさん呼び込むことに成功しました。しかし、その反面、今、公共施設の再生に困っているという現状があります。

そういう中で、習志野市は、福祉施策についてもいろいろと取り組んできました。

まずは、知的障がい者、特に知的障がい児への対応として「あかしあ学園」。肢体不自由児への対応ということで「あじさい学園」。そして就労支援ということで「花の実園」があって、以前は「かしの木」という施設もありました。そして、最近設置した、言語をはじめとする相談機関である「ひまわり発達相談センター」、先ほど申し上げた「あかしあ学園」と「あじさい学園」を統合した「あじさい療育支援センター」。これをすべて直営でやっています。ただし「花の実園」に関しては、今は「習愛会」さんに指定管理者として管理運営していただいておりますが、施設は市で持っています。これは、それぞれ習志野市独自の取り組みとして行っております。

これに加えて「南台五光福祉協会」の更生施設運営事業、「もくせい園」と「やまぶき園」に毎年 5,300 万円の出資、補助をしております。

他の施設補助としては、グループホームの運営費補助金といたしまして、入所者 47 名分に対して 1,100 万円。「生活ホーム運営費補助金」といたしまして、入所者 3 名分ということで 250 万円。そして「あきつ園」の施設整備資金借入金補助金と利子補給といたしまして、159 万 1,218 円。この施設運営補助は毎年約 7,000 万円の補助をしています。

また、あじさい療育支援センターとひまわり発達相談センターの運営費が合計で 4,500 万円。これらは全て市の職員でやっています。市のお金でやっているということは、税金を投入しているということです。これらの施設の充実、他市に負けない取り組みをしてきました。

そこで、これから話になります。もちろんニーズがだんだん変わってきている。今は情報化社会です。情報化社会というのは、いろいろな価値観や考え方を発生させますから、実は情報化社会に比例して、市民の皆さんのニーズ、要望も多くなっている。中でも、種類が多くなっています。ひとつの要望が多くなっているのではなく、細分化されて、いろいろな種類の要望が出てきています。それに対応していかなければならないという現状です。

ひまわり発達相談センターなどは、まさに最近のニーズに対応した施設です。次々と

新しいニーズが出てきますので、次々に応えていかなければならない。これはしっかりと認識しているところです。

そういう中で、グループホームの話です。お手元の資料、3ページの地図を見ていただきたいと思いますが、まず習志野市がどこにあるか探してください。習志野市は、ちょうどかぎ型の内側、東京湾に面した千葉市、船橋市の間です。地図中、丸が3つ並んでいます。一番左の丸の中心ということになります。

これを見ても分かるように、習志野市の面積は「間違いではないか」と思うぐらい小さいですね。ちなみに、隣の船橋市と習志野市は4倍面積が違います。千葉市は13倍の面積になります。その下の市原市が実は千葉県で一番大きいのですが、習志野市の18倍。市原市の次に大きいのが君津市です。市原市が習志野市の18個分、千葉市が13個分、船橋市が4個分、八千代市が2.5個分、大体同じ面積というか、やや小さいのが浦安市になります。浦安市が県内で一番小さい市です。

この地図を見て何が言いたいかというと、この中に丸が3つ書いてあります。この丸というのは半径10kmの丸です。グループホームの認定は千葉県が行いますから、千葉県単位での見方をします。市単位ではありません。県では保健所圏域で考えます。習志野市に関しては習志野市、八千代市、鎌ケ谷市の「習志野圏域」となります。その圏域を示したものが、この丸でありまして、成田市は印旛圏域ですが単独で支所があり、市原市は市原市単独で圏域ということになります。

この地図の中に人数が書いてありますが、「習志野圏域」にはグループホームが42か所あり、198人の方が入所しています。そして成田市は、13か所で57人。市原市は44か所207人で、習志野市より若干多いという状況です。ちなみに、習志野市に限定すると、11か所で51人という状況です。

要するに、「市内に何か所」という視点で比較すると、「習志野市は足りない」と思われるかもしれませんが、圏域単位で捉えると、決して少なくないということです。もちろんグループホームは、どこの市民でも使えますので、習志野市の方が八千代市に行っているケース、あるいは船橋市に行っているケースもあるでしょう。

なお、本市はやまぶき園、もくせい園分として、南台五光福祉協会に出資をしています。この南台五光福祉協会は市川、松戸、鎌ケ谷、浦安との共同運営ですので、習志野圏域に市川、松戸、浦安がプラスされますが、そうしたエリアの中で考えていただければと思います。

習志野市の今後の政策といたしましては、少し戻って資料の1ページを御覧ください。

習志野市では、平成26年度に「第3期習志野市障がい者基本計画」の改訂と、「第4期習志野市障がい福祉計画」の策定を行い、平成27年4月1日より取り組みを開始します。

その中で、まず、施設入所から地域生活への移行目標人数として25人。これは従前と変わりません。

施設入所の支援につきましては、計画の最終年度が 29 年度ですが、27 年度からの 3 年間で 13 人減の 71 人。これは施設入所のニーズよりも、短期入所や生活介護あるいはグループホームのニーズが増えることを見込み、減少ということになっています。

短期入所につきましては、12 人増という目標を掲げて 66 人。

生活介護については、9 人増ということで、最終的に 200 人に持っていきたい。

そしてグループホームについては 15 人増ということで考えています。この目標値につきましては、先ほども言ったように圏域で考えますので、習志野市内にということではなく、習志野市外の施設利用者も含んでいます。なお、平成 27 年 10 月に南台五光福祉協会が、グループホームの設置を予定しております。ちなみに、浦安市と習志野市の距離ですが、10 km 圏内から若干外れ、また市を 2 つまたぐものの、地図を見ても分かるとおり、それほど離れてはいません。市原市や成田市、千葉市など、例えば千葉市の花見川区から緑区に行くまでの距離と、習志野市から浦安市に行く距離を比べれば、断然習志野市から浦安市に行く距離の方が短いですから、そういう観点で捉えていただければと思います。

それでは、これから皆様から頂いている要望ということに、若干触れていきます。

今、習志野市として考えていることは、ここ「ゆいまーる習志野」はいろいろな施設が入っている新しい施設ですけれども、ここ秋津にある施設、「花の実園」あるいは「さくらの家」などは全て老朽化しています。昭和 50 年代に建てられたものですので、そろそろ大規模改修の時期が迫ってきています。そういうことから、抜本的に大規模改造しようとする計画の策定を予定しています。その計画を策定するのが、実は平成 27 年 4 月 1 日からです。

従前の考え方は「大規模改修をする」ということだけに特化しておりましたが、この秋津という所は、新習志野駅がすぐ近くにあって、東京まで電車で 30 分という好立地にあります。そういう中で、先ほどからお話しておりますように、これからどんどん税収が少なくなっていく、一方で支出が多くなっていく、という状況であることから、とにかく財源確保をしていかなければいけない。事業費の源をつくっていかなければいけない。財源確保にはいくつか種類がありますが、新たな収入、そして節約です。あとは生み出す。「生み出す」と「新たな収入」は少し似ているところがありますが、この大体 3 点ぐらいに集約されます。

この「財源を確保する」ということについては、秋津の総合福祉センターを含むこのエリアは、非常に高い可能性を秘めていると考えています。具体的には何かというと、秋津団地や香澄団地などの団地は、高いものが建てられる地域です。そこでこの地域に、例えば下に施設、上にマンションのようなものを計画できないのか、という検討をしたいと思っています。そういうことで財源をしっかりと確保し、その財源を確保した状態で施設を運営していく、ということを考えていまして、その中でグループホームというのを考えられるのではないかと。

財源の話をしたから、せっかくなので触れておきますと、JR 津田沼駅南口がとてきれいにになりました。あそこは昔、畑でしたよね。畑だった時、全ての畑を合わせた税収はいくらだったと思いますか。年間 1,000 万円くらいです。農地というのは、基本的に農業しかできませんから、当然、固定資産税も安いんです。そのかわり、農地というのは開発できない仕組みになっています。開発できない代わりに税金安いですよ、という感じです。ところが、農家を継ぐ方が少なくなってきた、今後農業を続けるのもなかなか厳しい、という状況の中で、地権者の皆さんが話し合って、都市化しようと決めました。

都市化すると、通常の課税となります。そうすると、急激に税額が跳ね上がります。その代わりに資産運用として建物を建てたり、いろいろなことができることになります。それで、結果的に奏の杜ができました。

税収は、年間 1,000 万円であったものが、最終的に年間 10 億円～15 億円となる予定です。毎年ですよ。今、習志野市では、子どもからお年寄りまで全部含めて、平均で一人当たり 15 万円の市税収入があります。当然、畑ですから、人は住んでいませんでした。人がゼロの状態、固定資産税も無いも同然。しかし、奏の杜が出来上がって、固定資産税も上がって、そして人が住む。最終的には 8,000 人の方に住んでもらう推計になっています。8,000 人×15 万円ということになりますね。12 億円。それだけのお金が「毎年」入ってきます。

もちろん、下水道や道路を整備するという、行政として掛かるコストというのがあります。それを 5 億円～10 億円と見ていまして、これを差し引いた純増分ということだと、5 億円～10 億円と見ています。そのお金を、奏の杜だけではなくて習志野市全域で使うわけ。これは高齢者福祉や知的障がい者福祉、教育、環境、道路行政まで、ありとあらゆることに使うわけ。ですから、私たちは奏の杜の開発に関して前向きに捉え、そしてこの開発事業に一定の補助金を出しました。

その補助金に対し、よく「補助金が多すぎる！」という声が出ます。しかし、実はこの補助金は、奏の杜の計画区域内に、市として整備しなければいけない道路があり、その整備のためのお金なのです。

組合施工による土地開発というのは、完成するまでは、全てその事業を実施している「土地区画整理組合」のものとなります。したがって、習志野市に移管されるまでは、土地区画整理組合のもので、土地区画整理組合に道路をつくってもらうことになります。そのため、道路をつくる場合は、市が費用を土地区画整理組合に払うことになります。用地交渉、用地売買、排水工事、道路工事、そしてこれらにはすべて人件費がかかり、膨大な時間がかかります。そのことを考えれば、費用対効果は断然高いのです。

少し話がそれましたが、要するに多くの皆さんに住んでいただくことによって、毎年の財源確保を図ることができるわけです。習志野市の人口は、日本の人口、県の人口が減ってくる中で、平成 31 年度までは増えていきます。僕はもう少し増えていくのではないかと考えています。なぜかという、実は 10 年ぐらい前に人口推計を行った時は、「平成 23 年度が頭打ちだろう」と言われていました。「16 万 1,000 人から下降していこう」と言われていましたが、それが最新の人口推計では、奏の杜の開発というのもあって、「平成 31

年度に 17 万 1,000 人」というのが上限となっています。習志野市はまだまだ人が住んでもらえる能力の高いまちですし、だからこそ、もっと住んでもらいたいのです。

建物を建築する場合、都市計画というものに基づいて、それぞれの土地に高さや、容積率などの制限がかかっています。戸建てに住んでいる皆さんの地域というのは、そのほとんどが「第 1 種住居専用地域」といって、高さは 10m までしかできないし、容積率は限られています。ですから大体 2 階建て、あるいは 3 階建てまでしか建てられません。

それに対し、比較的土地が広い団地あるいは工業地域。例えばこの近くには秋津団地がありますが、工業地域はほぼ無制限なので、何でも建てられます。習志野市は袖ヶ浦団地はじめ、団地が結構多いです。特に埋立部に関しては。それらは、容積率を余らせている状態です。これは多分、老朽化した時に建て替えを意図したものだと思います。

袖ヶ浦団地や秋津団地は「UR」、昔の住宅都市整備公団が所有していますが、その UR も、建物の老朽化に合わせて、そろそろ建て替えを進めていきたいという意向を持っています。例えば多摩ニュータウンは、既にそういう動きが始まっていて、古いものをリニューアルして高層化する。あるいは複合施設にしていくというような取り組みが進められています。習志野市でも、その流れが近いうちに来ると思っています。習志野市は、家を立てれば住んでいただけるまちです。習志野市は恵まれた環境にあります。そういう意味で、容積率にしても、土地活用できるところがある、という点を好材料と捉えて、財源を確保していきたい。その財源を使って、皆さんに対してサービスを提供していきたいと考えています。

グループホームの考え方についても、総合福祉センターの花の実園あるいは他の施設の老朽化に対し、例えばこれを建て替えて大きなマンションにし、そのマンションの一部分を今までと同じように施設として使う、ということも含めて今、模索しております。ただ、この話は、民間会社と協力して実施する事業になるので、民間が手を挙げてくれるかなど、課題はいろいろとありますから、今の段階で特に具体的な案や話があるわけではありません。

いずれにしても、習志野市の将来を見越した時に、習志野市の資産の有効活用を図る中で、財源を確保しながら、新たな福祉のサービスにつなげていきたい。こういう考えを習志野市としては持っています。

また、南台五光福祉協会につきましては、グループホームを順番につくっていかうという取り組みがある中で、今回、浦安市が土地を持っているということで、土地を提供して施設整備が行われるということでもあります。これについては、習志野市としても用地として良い所があれば、ぜひとも手を挙げたいと思っています。そういうことで、グループホームについてしっかりと対応していきたい。

ちなみに私の妹も知的障がい者です。父親と2人で暮らしています。父親も70歳を超えて、心臓疾患を患い、腰も悪い状態です。皆さんの抱えているその問題意識というのは、私も認識しているところです。

そういう中であって、福祉というものについては、「所得の再分配」ということの中での最も優先されるべきものだとして認識しております。ですから、きちりと財源が確保できたならば、優先的に福祉の方に回していくという考えは当然に持っております。このところは御理解をいただければなと思っています。

以上^{ざっぱく}雑駁ではありますが、お話をさせていただきました。

あと細かい所については、今日は障がい福祉課長も同席をさせていただいておりますし、秘書広報室長も元障がい福祉課長でありますので、しっかりと皆さんとお話をさせていただきたいと思っております。御清聴ありがとうございました。